音見提出者4名

		意見提出者 4 名
意見者	いただいたご意見	ご意見に対する考え方
意見者 1	○男性の育児休暇が取れる内容にする。しかし、現実 的には山口では県知事と公務員しか取っていないイ メージなので、児童手当とは別に現金支給する。	○仕事と子育てが両立できる環境づくりが重要と考えており、 施策の基本となる事項として、第11条(2) ウに「子育て と仕事の両立の推進に関すること」に規定し、その取組を推 進することとしております。
意見者 2	○子供の「安全」という文言が全く入っていないことに、不安を感じます。健康に含むという考え方もあるのかもしれませんが、安全な環境あってこその、健全な心身の育成が可能となるではないでしょうか。 子供にとっての安全な環境作り、まちづくりが市と市民に求められると思います。	○子どもの「安全」につきましては、第11条(3) イに「子どもの安全・安心の確保に関すること」に規定し、社会全体で子ども・子育てを支援していくための意識づくりや環境づくりを行うとともに、子どもやその家庭が安全に安心して生活できる環境づくりに取り組むこととしております。
	○この素案に対して、どの程度進展したのかを誰が、 どのようにチェックするのかという観点も必要と思 います。いわゆるPDCA(plan do check action)のサ イクルのなかの、チェックの機能を市と市民と、保 護者から広く募集することも初めから企画しておか なければ、絵に書いた餅となってしまう危険性も否 めないのではないかと思います。	○現在も決算審査におきまして「主要な施策の成果報告書(まちづくり達成状況報告書)」をもとに、主要な事務事業及びそれがもたらす効果について指標を設け、その評価を行っているところではありますが、ご指摘のとおりチェック機能の充実は大変重要なことから、議会としても、執行機関への監視・評価機能の発揮に努めてまいります。
意見者 3	○第3章第11条関係 ・(1)すべての子どもの健やかな成長を支援すること(子どもの育ち支援) イ保健、医療体制等の充実に関することでする。」を加えていただまに関することでは、「義務教育修業工でいただきたい。 ・現在、多くの市町(近県では岡山県の多くの市町)において中学生の医療費にの第日担無対にする。」を加出県の多くの市町において中学生の医療では、20年間において、1年の一般では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個ででは一個で	○具体的な取り組みにつきましては、第14条にある計画の中で、社会情勢、費用対効果等を踏まえ検討されることとなります。頂いたご意見につきましては、条例の趣旨の実現に向けた貴重なご提言として、今後の議会活動の参考とさせていただきます。
意見者 4	 ○認可保育園について ・皆が公務員な訳では無いので、預かり時間をもっと遅くまで実施する園ができるようなシステムにしてほしい。 ・園で使用したオムツの持ち帰りがある園と、無い園がある。使用済みオムツに加え着替えなど、体生事帰りに毎日大荷物である。夏場は臭う戸惑う。働く女性の応援という面から、使用済みのオムツ持ち帰りの負担は保護者にさせないという一律ルールを設けてはどうか。 ○子育て支援の施設(箱物)はこれ以上必要ない。まず保育園やりではどうか。 ○子育園を対理を対している親は利用すらあるのならば、手でして、そこに雇う人件費があるで、おらば、手でして、そこに雇う人件費があるがあるで、市民に等しく支援するべきでは。 ○小1の壁をご存知だろうか。保育園より預かり時間が短い学童保育の影響で、子供が小1に上がる多務している時間で働く女性を支援するためにも、党童保育の場合く現預かり時援するためにも、学童保育の時間で長と、一部で実施している内容(飲食提供など)の充実拡大をお願いしたい。 	○具体的な取り組みにつきましては、第14条にある計画の中で、社会情勢、費用対効果等を踏まえ検討されることとなります。頂いたご意見につきましては、条例の趣旨の実現に向けた貴重なご提言として、今後の議会活動の参考とさせていただきます。